

2017年6月26日

各 位

株式会社 三井住友銀行

タカタ株式会社に対するDIPファイナンスについて

株式会社三井住友銀行（頭取CEO：高島 誠、以下「三井住友銀行」）は、タカタ株式会社（代表取締役会長兼社長：高田 重久、以下「タカタ」）に対し、DIPファイナンスを提供（総額250億円を上限とするコミットメントラインを設定）することとしましたので、お知らせします。

三井住友銀行は、タカタのリコール問題発生以降、主力行として金融体制安定化に協力することで、外部専門家委員会と共にリコール問題の解決に取り組んで参りましたが、本日タカタが東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立を行ったことを受け、DIPファイナンスの提供を行うものです。

三井住友銀行では、本DIPファイナンスによって、タカタのお取引先様への円滑な支払等を通じ、タカタ製品の滞りない供給が継続され、グローバルでの自動車産業のサプライチェーン安定に寄与するものと考えており、引き続き金融面からタカタに対して必要な協力を実施して参ります。

以 上